

新しい車が 欲しい!

貯金を下ろして買う？
でも備えておきたい…

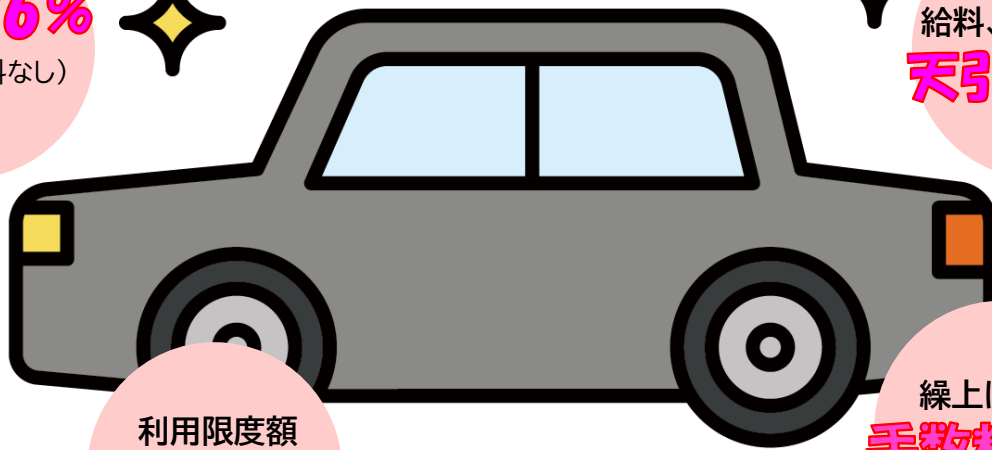
民間のマイカーローンを使う？
最近金利が高いんだよね…

こんなとき…

共済組合の**物資事業**があります

年利 **1.26%**
(別途保証料なし)

給料、賞与からの
天引きで償還



利用限度額
300万円

繰上げ償還
手数料なし

～購入から償還開始までの流れ～

- 1 職場の共済担当課で「物資購買限度額確認書兼購入票」(以下「購入票」)の交付を受ける
- 2 指定店に「購入票」を提出
- 3 指定店から共済組合に請求
- 4 共済組合が立替払い
- 5 給料・賞与から天引き開始

手続きはとっても簡単!
購入票を職場からもらって、
指定店に提出するだけ



詳しくは、**福祉事業-物資事業**
をご覧ください。

問い合わせ先
経理福祉課 ☎092-651-2488